

松戸市教育委員会会議録

平成31年4月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成31年4月定例会

開 会	平成31年4月11日 (木) 午前10時より	閉 会	平成31年4月11日 (木) 11時00分		
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司		
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○	
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○	
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 31 年 4 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	保健体育課 課長	加藤 将秀
2	生涯学習部 審議監	津川 正治	22	〃 課長補佐	齋藤 健司
3	学校教育部 部長	小澤 英明	23	〃 主事	市村 智賀
4	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	〃 参事	平松 澄明	26		
7	〃 専門監	村上 陽子	27		
8	〃 課長補佐	大西 真	28		
9	〃 主査	永淵 智幸	29		
10	〃 主任主事	島村 仁美	30		
11	〃 主事	宮本 愛菜	31		
12	教育施設課 課長	鈴木 啓文	32		
13	〃 課長補佐	新堀 大生	33		
14	〃 課長補佐	松村 弘美	34		
15	〃 主任主事	水谷 吉見	35		
16	戸定歴史館 館長	後藤 泰之	36		
17	〃 主任主事	小川 滋子	37		
18	学務課 課長	西郡 泰樹	38		
19	指導課 課長	吉野 桂子	39		
20	〃 課長補佐	藤中 孝一	40		

平成31年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成31年4月11日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成31年4月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第1号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について (戸定歴史館)

② 議案第2号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

③ 議案第3号

平成31年(ワ)第1号損害賠償請求事件

に係る代理人の選任替えについて (指導課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから平成31年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

武田委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

議題に入る前に、ご報告があります。

このたび、武田司委員が任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得、4月2日付にて市長より任命をお受けになり、再任されました。

任期は、令和5年4月1日までの4年間でございます。よろしく申し上げます。

それでは、武田委員より一言、ご挨拶をお願いします。よろしく申し上げます。

武田委員 着座にて失礼いたします。武田でございます。

4年間1期務めさせていただき、最初はこのお役目というのが、これほど重責に当たるものだということを本当にわかっていただけたかどうか、そのような理解のもと、もう本当に見切り発車のように始めさせていただいて、4年という月日があつと言う間にたったように思います。

務めさせていただく中で、学校というところがどれほどたくさんの方に組織され、守られ、心配され、いろんな形でいかに子供たちを安全に、健康に育てていくかということにこれほ

ど苦心されているということに改めて感動したことを何度となく経験して今に至ります。

これからの4年間で、何が私が果たせるのかということはいまだわかりませんが、自分ができることを、なるべく今度の4年は少しでも具体的な形でご協力できたらありがたいなどというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも、新しい年度を迎えましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

先ほど生涯学習部、学校教育部、それぞれ大分メンバーもかわりましたので、改めて紹介させていただきました。事務局のほうも一新して、新しい年度、途中で令和になりますけれども、いろんな課題に向かって頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

とは言いながら、野田の件もまだ、この間も新聞に処分の話がありましたけれども、一度申し上げたと思うんですけれども、いろんなシステムの不備、ミス、その辺がいろんなメディアに取り沙汰される中で、私としては、もっとその根本にある、虐待がどうして続いているんなどころで起きてしまっているのか、人と人のつながりの弱さ、薄さ、そういうものがどうすればみんなで取り組める世の中になっていくのかなという、それに関して、私たち教育行政はどういう働きができるのかなとか、あるいは行政全体でどういうふうな動きができるのかという議論は残念ながらない。

でも、先日の平田オリザ先生の話も聞きながら、そういう声はやっといろんなところに出てき始めているなという気が、ここ数カ月し始めています。やっぱり私たちが担うものというのは、文化とか教育とか子育てとか、そういうものの基本的なところをきちっと1枚ずつ積み重ねていく、その大切さというのが、より毎年毎年大切になってくるのかなというふうに思いますので、そのためにはやはり教育委員の皆様にも、これまでと同じように忌憚のないご意見をいろいろ伺いながら、本年度も頑張っていきたいと思いますので、改めてよろしくお願いします。

それでは、ここで、改めて議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。

このうち議案第3号は、個人情報にかかわる案件となります。したがいまして、議案第3号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第3号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第3号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第3号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、議案第3号の前に行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

ご異議がないものと認め、その他につきましては、議案第3号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議案第1号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長。

戸定歴史館長 資料1ページの議案第1号の「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、松戸市戸定邸保存活用審議会条例第4条の規定に基づき、平

成31年4月1日付人事異動に伴い、松戸市戸定邸保存活用審議会委員に変更が生じたことから、2号委員として松戸市戸定歴史館長であります、私、後藤泰之を新委員として委嘱するためでございます。

任期につきましては、前年者の残任期間であります平成31年4月11日から令和元年12月24日までとなります。

参考としまして、松戸市戸定邸保存活用審議会委員名簿を2ページに添付してございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長職務代理者 議案第1号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

資料でいいますと1ページ、2ページとありますが、令和の使い方は、もう5月1日から令和ですか。

教育企画課補佐、お願いします。

教育企画課長補佐 議案の年度の扱いにつきましては、平成31年4月30日までに議案提出されたものについては平成31年を使います。なので、5月1日以降についても、この場合ですと平成31年12月24日ですとか、そういった形で使います。5月1日以降に議案提出されたものは、「令和」を使うということによって言われております。議案に関しては、です。

教育長職務代理者 わかりました。じゃ、この議案の文中、例えば1ページの新委員の任期については、平成31年12月24日という言い方で、今のところ正しいということですか。

教育企画課長補佐 はい。

教育長職務代理者 一応そういう見解で、今整理しているということですね。

教育企画課長補佐 はい。行政経営課、市長部局のほうでは、今のところそれでまとめています。ただ、この後、政府からいろいろと話が出てきますと、それによって変更がかかる可能性は十分にあると聞いています。

教育長職務代理者 感覚的には、5月1日以降はもう令和でいくのかなというところがありますけれども、そのような見解だということですので。

教育企画課長補佐 予算等については平成31年度を使うというのが、松戸市の今のところの方針です。ただ、それも、国の方針がどう出るかによって、また今後決めていくということになっております。

教育長職務代理者 来月提出される議案の上では、平成31年12月何日という記載は多分ないですね、そうすると。ということになるんですね、今は経過措置みたいなもので。

教育企画課長補佐 委員の方の任期とか、そういったものに関してはおっしゃるとおりです。

教育長職務代理者 わかりました。すいません、ちょっと事務的な疑問を聞きました。

さて、じゃ、ご質問等ありますでしょうか。

武田委員。

武田委員 たしかこれは2期目が、始まって2期目の委員会だと思うんですが、一番皆さん気になるであろう齊藤元館長は、定年でいらっしゃると記憶しております。ただ、やはり齊藤館長の情熱というか、知識というか、そういったあたりは今後どのように生かされていくご予定があるのか、もしわかることがあれば、差し支えなければ教えていただきたいんですけども。

戸定歴史館長 前館長の齊藤につきましては、囑託として、それで肩書きが名誉館長という名称で、週3日ではございますけれども、戸定歴史館に残っております。なので、今後とも、このことについてはご協力いただけたらと思っております。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 園内をご案内いただいたときに、とめどなく出てくるご説明に本当に感銘を受けました。情熱というか。

市場委員。

市場委員 この人事については特に異論はありませんけれども、この戸定邸保存活用審議会というのは、国の指定文化財になったことをきっかけにしてつくられたものじゃないかなと想像するんですけども、今までの審議の内容だとか、今後どういうことを検討していく予定なのか、大まかなことを教えていただきたいんですけども。

戸定歴史館長 設立の目的としましては、戸定邸の復元、保存の関係、それから直近の審議会でも審議していた内容は、国の指定名勝となっている旧徳川昭武庭園の復元工事にかかわることを主に、その保存活用に関する事項について審議してきております。

以上です。

市場委員 これからも、そういったことを少しずつ詰めていくということによろしいでしょうか。

戸定歴史館長 はい、そうです。今後は戸定邸の保存活用計画の策定推進等について考えていくというところでございます。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 庭園の工事がもう一定のところまでいっているということで、あと戸定邸。ほか、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

そうすると、この審議会は、条例をもう一度見れば出ているのかもしれませんが、一応、存続期間はいつまでとか、あるいはそういうのはなくて、今後もずっとしばらくは設けられ続けるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

戸定歴史館長 任期は2年でございますけれども、その保存活用が続く限りは存続させていくということでございます。

教育長職務代理者 役割としての戸定邸という文化財に関しての、いわゆる博物館等言えば学芸員のような、研究をして、その歴史的価値をしっかりと整理していくという作業は、これはずっとあると思いますが、この審議会としての役割に何か限定的なものがあったような記憶があつてというようなことでの前提での質問かと思えますけれども、そういった意味では今のお答えは、この戸定邸、あるいは歴史公園、存続する限り、検討は一応続けていくということで。

伊藤委員 そうですね。活用が入っているので、今後も見通せる将来にわたって、ずっとしばらくは続くのかなと思うんですけれども、そういうことでよろしいんですね。

教育長職務代理者 重ねてのご説明、よろしくお願ひいたします。

戸定歴史館長 審議会のメンバーが、それぞれ専門の方がいらっしゃるしまして、例えば松戸市文化財審議会委員の方とか、元文化庁の文化審議会専門委員の方とか、2ページに名簿がございますけれども、その肩書以外にも、文化庁の文化審議会の専門だった方とかがいらっしゃいますので、戸定歴史館の職員だけでなく、その専門的知識の豊富な方々の知識をお借りして、戸定邸、それから庭園の保存活用について審議していくということでございます。

教育長職務代理者 そういう知見が集まっているということで、それをぜひ生かしていきたいということですかね。

生涯学習部長。

生涯学習部長 今、伊藤委員からご指摘ございましたように、活用していくということは、やはりこれから松戸市の大きな財産、歴史の財産として市民の方々に広く広めていく上で、当然いろいろなご意見を承りながら、その活用方法といったことも議論していく必要があるということを考えておりますので、この審議会できよく議論をしていただいた中で、活用をして

いくためにも当然必要な委員会と理解しておりまして、保存の部分については、庭園は昨年完了いたしました。活用についてはまだ全然できていないと認識をしていまして、まだまだ続けていただきたい委員会ということでございます。

以上でございます。

武田委員 質問じゃなくて意見なんですけれども、齊藤洋一館長は、たしか学芸員資格を持っていらっしゃる市職員だったと思うんですけれども、このたび後藤さんに関しては違うと思います。今の段階で1号委員の方々が、庭園の復元事業もあったことでかなり充実しているというのは今現状ありがたいことなんです。今後人が入れ替わったり、もちろん齊藤館長がいつまでもいてくださるわけではないので、そのタイミングまでに、できれば市の職員の2号委員のほうに学芸員の資格を持った人間がいることのほうがベストな状態ではないかと私は想像します。これはあくまでも人事の問題なので、私がどうこう言えることではないんですけれども、齊藤、今度は名誉館長ですが、務めていただけなくなるご年齢までにまだ時間があるので、お辞めになられる前までに、そういった資格者というか、研究の力のある人間を登用することも踏まえて考えていくということも大事なのではないかというふうに今思っています。これを拝見しておりました。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見ということでございました。委員の意図するところをお酌み取りいただきまして。審議会だけじゃなくてね。

武田委員 そうですね。

教育長職務代理者 そうというのが組織の中にぜひ育てていくべきだというご意見かと思います。そのほかよろしいですか。

市場委員、お願いします。

市場委員 今後の活用ということでいうと、戸定邸だけの問題ではなくて、周辺地域も含めた活用方法というか、整備を考える審議会にしていきたいと思います。

教育長職務代理者 あわせてよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

質問ではなく、意見というような形で、活用について、庭園が復元した後に、お子さんも交えたアートと科学のイベントがありましたよね。あのときに、少し飲食する場所を設けて

いただいている、いつもいらっしゃる年代の方がたくさんいらっしゃっていたので、活用という部分で今後継続していただけたらなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 いろいろご意見もありました。松戸市民のためだけでなく、近隣あるいは全国から注目をされるような面もあるかと思えます。ぜひその辺の活用を引き続きお願いしたいというあたりのご意見が出たように思います。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第2号

教育長職務代理者 続きまして、議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題いたします。

保健体育課長。

保健体育課長 議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第6項により、4ページ、推薦者名簿に記載の平成30年度をもって退任された学校医の先生方5名、学校歯科医の先生6名、学校薬剤師の先生4名の計15名でございます。それぞれの先生のご経歴等につきましては、5ページ以降の議案第2号資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

全ての先生方に、長い年月にわたり児童・生徒の健康の保持、増進と学校保健の推進のためにご尽力いただきました。このことに対しまして、感謝の意を表するためのご提案を申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第2号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

それでは、質疑及び討論に入ります。

資料3ページからですが、4ページに表が、それで5ページ以下ですね。各先生方のご功績については、そちらに載っている調書のとおりでございます。これは記念品あり、感謝状とともにお送りするという形ですね。

何かご質問等ありでしょうか。

市場委員 学校医については、医師会の中で調整をして教育委員会に推薦するという形になっていると思いますけれども、各団体、歯科も薬剤師も同様という理解でよろしいですか。

保健体育課長 はい、同じでございます。

市場委員 各団体の組織率はきちんとは知らないんですけれども、例えば薬剤師会なんか、いわゆるまちの薬局屋さんの多くは薬剤師会に入っていると思いますが、大きな薬局チェーンは多分余り入っていないのかなと。ご高齢で学校薬剤師をやめる方が結構多くて、今後人材補充ということは順調にいきそうなのかわかる範囲で教えて下さい。

教育長職務代理者 医師会、歯科医師会、それから薬剤師会、各松戸市のエリアでの組織率もちょっと気になると。

市場委員 そこはちょっとわからないんですけれども。

保健体育課長 ちょっと組織率の数値まではまだ把握していないんですけれども、薬剤師のほうにつきましては、今、市場先生がおっしゃったとおり、大手のチェーンの方も一部加入なさっているということで聞いております。特に今、今後の、言葉はちょっとあれなんですけれども、後任とかについては、今のところ問題ないという形で報告は受けております。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 推薦母体とよいあれで、適切にご推薦をいただける、続けられるようにというご心配がちょっと懸念を示されたということかと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

年数を見ますと、本当に42年が最高ですかね。もう30年以上の先生方も本当にたくさんいらっしゃるということで、まさに時代を超えて、平成の前の昭和からやっていただいていると。

よろしいでしょうか。

それでは、議案の中身はもちろんあれなんだろうけれども、手続的なところも確認をさせていただきますので、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に、その他に移ります。

事務局よりのご報告を、まずお願いいたします。

教育施設課長。

教育施設課長 それでは、事務局からの報告のうち教育施設課より1点、お手元に配付させていただきました(仮称)松戸市学校施設長寿命化・再編整備計画につきまして、ご説明させていただきます。

本計画につきましては、次回の5月に予定されております教育委員会会議に計画の素案を付議させていただきたく、現在、教育委員会及び市長部局の関係課と調整、確認等行い、素案の作成を進めております。詳しい内容につきましては、また、その機会に改めてお時間をいただき、委員の皆様方からご意見を賜りたいと考えております。

今回は計画素案の提示に先駆け、簡単ではございますが、計画策定の背景等につきまして、お手元の資料に沿い、ご説明させていただきます。

初めに、資料の1ページ目、(仮称)松戸市学校施設長寿命化・再整備計画の策定について。

(1) 計画策定の背景。

丸の1つ目、インフラ長寿命化計画、平成25年11月29日策定のポイントでございます。

今から約6年半程度前となりますが、平成24年12月に中央自動車道の笹子トンネル内で天井板が落下し、走行中の自動車が巻き込まれ9名の方が死亡するなど、インフラの老朽化対策の必要性和安全性の確保が問われる重大な事故が発生いたしました。

この事故等を踏まえ、国はインフラの維持管理・更新を確実に実施することで、今後急増するインフラの老朽化に対応するための行動計画の策定を各自治体に促し、これによりインフラを安全に、安心して利用し続けられるとともに、社会情勢の変化を見据えた機能等への対応、さらに厳しい財政状況や少子高齢化の進展等に応じながら、中長期的な維持管理、更

新コストの縮減・平準化を図ることを趣旨とする基本計画が示されたものでございます。

次に、丸の2つ目、インフラ長寿命化基本計画の体系、公立小中学校の場合につきましては、国の基本計画に基づき、各自治体が公共施設等総合管理計画（行動計画）を平成28年度までに策定することと示され、本市におきましても、既に平成29年3月に策定しており、この中で学校施設も計画対象施設の1つとして位置づけられております。また、公共施設等総合管理計画を補填する形で、この3月末までに策定されました公共施設再編整備基本計画に置きまして、学校施設に関する具体的な方針や取り組みの考え方等が示されております。

以上の上位計画等を踏まえ、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を各自治体の教育委員会が策定主体となり、平成32年度、来年度末までに策定するよう求められております。

次に、1枚めくっていただきまして、2ページでございます。

（2）学校施設の長寿命化計画策定の目的につきましては記載のとおりでございますが、本市におきましては、これまでの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換することも1つのポイントと捉えております。

次に、（3）「学校施設の長寿命化・再整備計画」の内容につきましては、目標設定、実態把握、方針の設定、運用等を軸とした計画を記載のとおり項目ごとにお示ししたいと考えております。

次に、（4）今後の予定でございますが、冒頭にもご説明させていただきましたが、今回の5月に予定されております教育委員会会議に計画の素案を付議させていただき、委員の皆様方からのご意見を賜りたいと考えております。

最後に、1枚めくっていただき3ページでございます。

こちらは参考といたしまして、既に学校施設の長寿命化計画等を策定し、公表されております自治体の一部を一覧表にしたものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告事項でありますけれども、また5月に議案として――議案ですか、今度はこの計画自体の議案が出るということですよ、これは。5月に出るということですから、素案を提示してご意見をいただく場があるということですからけれども、何か方向性とかについてご質問あれば。

すいません、ちょっと確認ですけれども、これは3ページの策定済みというのは、ここで

いう2ページの学校施設長寿命化・再整備計画に相当するものを策定しているところということですね。

教育施設課長 今おっしゃられたとおりでございます。

教育長職務代理者 それは1ページでいうと、結局、下の黄色の個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を指しているということですか。

教育施設課長 そのとおりでございます。

教育長職務代理者 だから、個別施設といっても、学校は学校で一くくりにしてこの計画をつくり、その中の2ページの左側の中段でいくと、対象施設一覧というところに、例えば各学校が六十何校か入ってくるということですね。それ以外の社会教育施設とか、そういったものはまた別。

教育施設課長。

教育施設課長 それぞれの所管を持っております施設ごとの計画というのも順次整えていくことになるかと思いますが、私どもは、ひとまず学校施設に関しての長寿命化計画を策定するというようなご報告をさせていただきました。

以上でございます。

教育長職務代理者 教育施設課としては、学校。

教育施設課長 はい。

教育長職務代理者 じゃ、それ以外のところについては、またそれぞれの担当の課があるので、そちらがやる。というものの対象になるんですか、この個別施設ごとの長寿命化計画で平成32年までというのは。

教育施設課長。

教育施設課長 総体といたしましては、公共施設再編課という市長部局のセクションになるんですけれども、そちらが総括して関係課のほうに、それぞれの所管をしている関係課のほうに、その依頼等を行うかと思われまして。ただ、私どものほうは、ひとまずの学校施設という形で捉えております。ほかのスポーツ施設であったり、社会教育施設であったりというもの、それぞれの考え方によりまして計画策定ということになるかと思えます。ただ、今の時点では、こういったところのご報告という形にさせていただければと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 生涯学習部長、何か補足があれば。

生涯学習部長 ご案内のように、学校が65校ございます。それで、65校それぞれが個別に、本

来であれば修繕計画というものを持った中で運営をされていることになりませんが、そうなりますと、やはり年度による費用の出込み引込みというのはすごく大きくなります。と申しますのは、松戸市が、昭和30年以降、急激に人口増加し、それに伴い、教育施設、学校関係も急増しているものですから、同じ年代につくられているものというのが多いかと思えます。そうしますと、どうしても傷んでくる時期が同時期になるということになりまして、今年は多くの修繕対象があるけれども、来年は大幅に減るということもあるものですから、平準化していく必要があるだろうということで、今回は学校施設に特化した、長寿命化計画といったものを作成しようということで進めているところでございます。

一方、文化会館であるとか、あるいは博物館であるといった個別でつくられている施設についても、それぞれやはり修繕の計画といったものは作成する必要があると。当然、今までも修繕等してきておりますが、各々の施設をそれぞれ運営しているので、全体を捉えて修繕の平準化するような計画というのは今の段階ではありませんが、それぞれを安全に利用していただくための計画というのは、個別には持っているべきということで、しっかりした計画を作成はしていくべきとは考えております。

教育施設課長が申しましたように、そういった公共施設全般については、今また公共施設再編課で、施設の統廃合も含めていろいろ検討しているところはございますので、関係部署とも連動しながら、私どもで管理している社会教育施設についても、どのように維持していくのかといったことは検討していくことに、今後なっていくだろうというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員 そうしますと、小中学校合わせて65校あって、もちろんその65校の校舎、体育館等ができた時期というのはそれぞれ違うと思うんですけれども、ただ、まとまってこの時期にたくさんできたという学校も相当あるので、同時期に修繕や建て直しをせざるを得なくなるのを避けて、それを平準化することだと思んですが、一方においては、今まで、例えば年数はわかりませんが、建物の寿命が例えば50年だとすると、それをさらに20年延ばすとかすると、また20年後にまとまったグループの修繕等の時期が来てしまうんですけれども、その辺は何かやはり、ものによっては、じゃ、長寿命化しないで、この時期に二、三校修繕や建て直してしまおうとか、そういった全体的な、かなり長いスパンにわたった学校校舎等の平準化というか、それを図るためのいろんな方策を探られるというか、そういうことなんでしょうか。

教育施設課長 今、伊藤委員さんがおっしゃられたとおり、全てを長寿命化ということで考えているということではございませんので、やはり建物の強度であるとか、それから建物を利用するための内部の環境整備ですとか、そういったことも加味しながら、どういった形で建てかえ、あるいは長寿命化、幾つかのパターンになるかと思えますけれども、それを各学校に当てはめていきながら、検討するというような計画策定に今取り組んでおります。

以上でございます。

教育長職務代理人 伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 そうすると、今回の計画は大体何年ぐらいのスパンで、10年ぐらいの計画を持っておられるのか、あるいはもっと長いのかとか、その辺のイメージはありますか。

教育施設課長 現時点での考え方の1つとしては、計画策定の期間として事業期間、約40年を考えております。この40年を一律にということではなくて、ある程度の10年刻みで考えていく中での、また中間的な見直しですとかそういったものを図りながら、時代であるとか社会情勢に適した形で、その当たりの見直しが必要であるというふうに、そういった形のご提示もさせていただければと考えております。

以上でございます。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理人 今回、来月は学校ということで65校。みらい分校とかを入れると、あれも1つに数えられるのかもしれませんが、66あるのかもしれませんが、それがということですから。ですので、学校というくくりですから、用途とか再編とかという話ではないですよ、これは。複合化とか、そういうことではないですね。

教育施設課長 当然これまでも学校施設、公共施設の1つというような捉え方も重要なポイントでございますので、そういった地域の拠点ということも、学校施設のあり方の1つとして、その中で盛り込む必要性も十分高まっておりますので、そのあたりもご提示できるかと思っておりますので、また素案の内容を見ていただきながら、ご意見を賜りたいと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理人 すいません、先回りしていろいろお聞きしてすいません。

という意味では、私どもも大変重要な議案が出てくるということでございます、お金も絡むことですが、教育効果というか、本来の目的にかなうのかどうかというあたりが我々の議論の中心、お金の面はちょっと二の次に、そういう話になっていくのかなという気もいたしますが、このようなご報告がありました。

一応、以上で終わらせていただきます。

事務局からは以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 そうしましたら、武田委員から、市町村教育委員研究協議会のレポートが出ておりますので、ご報告をお願いいたします。

武田委員 1月23日に行かせていただいて、随分前の話で申しわけないのですが、皆さんは同じ協議会を2月のときに参加されていたと思います。

最初のページに書きましたことは、ほぼ皆様が先月の報告でおっしゃってくださったことと重なる話ですので、新しい教科がふえてくるという話と、あと学校の働き方改革についての現状と、あと学校の現場が、課題が深刻化している中で、それを打開するためにはどう変えられるだろうかという話。ここでは、諸外国との比較の話が一番多かったように思います。

私が参加させていただいたのが第3分科会「学校における働き方改革」、裏ページになります。

その「前述のように」からスタートしているように、前の行政説明のほうでも窺い知りましたように、学校現場の抱える課題の深刻さが、20年前に比べて想像を超えるほど多くなっているようです。不登校児の問題であるとか、校内での、暴力というのが一体どのあたりのことまでを指しているのか判然とはしなかったんですけども、その考え方の基点も現状に合ったものになっている中で、判断が難しいのですが、そういった課題が増えていること。特別支援学級や通級の指導を受けている児童、生徒たちが非常にふえてきているというのが現状課題としては大きいように思いました。

多くの課題が取り巻く環境の中で、さらに今子供たちに求められている新しい教科へ、英語教科であるとか、道徳も始まりましたし、あとプログラミング教育というものも始まっていく。また、学校の勉強の中にも、デジタル教材であるとか、いろんなものが含まれていく中で、先生たちは研修を重ねて、そういったものをどんどん取り入れていくということが、現場の教える時間とは別に、研修しなければいけないものが非常にふえているということを心配する声が非常に上がっておりました。

グループディスカッションが行われる中で、分科会に集まられた委員の方々を4グループに分けてディスカッションさせていただいたんですが、いろんなお立場の方がいらっしゃいました。下の方に書いてある「保護者の学校現場の理解を育ててほしい」というあたりから各委員さんからのお声なんですけれども、私にすごく響いたのは、「教員の年休を確かな

リフレッシュ休暇につながるようにしたい」というのが元校長先生の委員お話の中で出てきました。それには、やはり保護者の方が過剰に学校にお電話を入れてくるとか、そういったものに対する対応などが、PTAなどの活動を含めて、学校の休みということに対する意識を持っていただきたいという意味で、サポートする仕組みなんかを検討していかれたらどうだろうということでした。せっかくスタートしたスクールソーシャルワーカーの活用方法というものを、もう少し文科省主導できちんと伝達してほしいというお声がすごく多かったです。

スクールソーシャルワーカーが早期から介入することによって、教員個人がその課題を抱え込んで、本来の授業とか、それにまつわる研究だとか、そういったものにかかる時間を妨げない。自分だけで問題を抱えてしまうというようなことがないように、仕事を分割化することはできないんだろうかということと、それに対するちょっと辛辣な意見として、予算がとにかく足りないということでした。予算を全市又は各校に1校当たりどうなるんだといったら、1校に1人も人員が確保されないという予算づけでは、全く効果を感じられないというような意見もありました。それは実際そうだなというふうに、ご説明いただく中でも私も痛感いたしました。

地域と学校の役割分担を理解して連携するというのは、これはなかなか、松戸市のような大きな市では難しいのかなと思って各々の意見を拝聴していたんですけども、葉山市の委員さんが、やはり小さな自治体ならではの、すごく盛んに学校と地域の関わりが行われているんだというのがうらやましくもあり、また、ちょっと行き過ぎというのは失礼かもしれないですけども、仕事の領域ってどこまでなんだろうかというところが、すごく線引きの難しい問題だなというふうに感じました。

中教審の働き方改革の目的というところの中の答申で、そのまま文書を読ませていただくと、「子供のためであれば、どんな長時間でもよしとするという働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれたものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは子供のためにはならない。教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合ってみずからの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員の人生を豊かにすることで、みずからの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進める必要がある」と。これを読んで、なるほどと思ったんですね。

今、すごく先生たちに対する課題とか、仕事が多岐にわたったり、長時間労働ということで過労の緩和を目的と理解していたんですが、それももちろんなんですけれども、そうでは

なくて、先生方の生活の質や人間性の豊かさというものが、直接ダイレクトに子供たちに反映していくんだということが一番大きいということを目的としていることは、素晴らしいなと思いました。ぜひ、本当にこの目的、中教審の答申案の目的が達成されるような形を模索するという、その原点を忘れない、そこが一番実感として今回大切だなと思いました。現実的にはこの改革は非常に難しいです。各地域によっても課題も違う中で、少しずつ現実化して、改革が達成されるということがありがたいのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。働き方改革の分科会に出られているということです。

せっかくですから、働き方改革とか、何かお気づき、ご意見あれば。

山形委員、ありますか。

山形委員 先生たちの保護者に対する対応に関して、留守番電話が始まったりで保護者たちもいろんな部分で理解している人もふえる一方、PTAに関して働き方改革として、先生と仲よく連動しつつ、先生のできないところをPTAのPがカバーリングできれば本当はいいんですが、残念ながらPTAの力がどんどん弱まっている現実が大きくあるというのを、役員を決めるところでなかなか決まらない、そこで本当に悪循環が生まれているということがあります。先生たちを逆に苦しめているケースもありますし、その難しさを私も新年度、PTAの役員をやってみて痛感しているところです。この保護者の理解と協力の必要性を感じます。留守番電話になって大丈夫と思っている方もいれば、逆に、かけても出ないんだよねと言われるような方もまだまだいらっしゃいます。

本来の武田委員が今お話ししてくださった目的、子供のために担任の先生ばかりにアプローチするのではなく、いろんな先生とつながるところや、学校以外の相談施設も、保護者として理解をしていくことや、そういう場の情報発信というものも必要だと思います。学校だけの働き方改革ではなくて全体での働き方改革として、相談窓口のことや、学校の現状なんかを保護者に伝えることが、引いていけば子供のためだと思います。PTAも本来、子供のためにやっているんだけど、そこがうまく、ボタンのかけ違い、思いのかけ違いというのが、今現状どこの学校でも起きているのではと思います。

PTA活動で、親睦を深めるはずだったバレーボールや合唱というものも、どんどんやる方がいらっしゃらなくなって、学校同士で一緒にチームをつくっています。少子高齢化の子供のところ、保護者自身もそのエネルギーがなかなかないという部分も痛感します。お互い

に理解すれば動けるようなことが多くあるのかなと思うので、私も現状として、保護者としてここに座っているので、小さいながら、あと地域の中でも、発信していけたらなというふうに感じました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。よろしいですか。

働き方改革、まさにいろんな施策が進んでいるところですので、ここら辺を意識しながらということでしょう。

たまたま私もきのうある学校のPTA会長さんと夜ばかり会いまして、そのPTAをやったり、おやじの会をやったりする、いわゆる活動的な方々とお会いをたまたましまして、きのう保護者会があったのかな、入学式に続いて。それで、委員決めという場の、あの沈黙がもうしんどかったというような話をきのうしていました。

教育委員会でPTAを論ずるのは、ふさわしくないと思うので、PTAどうこうでは決してないという前提ですけれども、やっぱりそういう意味では、今、山形委員もおっしゃったように、どうみんなで支えていくかといったときに、既存のものだけじゃないところをどうするかというところを組み合わせ考えていかなくちゃならない。これを誰が議論していくのか、どうくみ上げていくのか、学校だけ、現場だけに自立的に任せていいのかというところは、今、お話の中から大変感じるところであります。今後に向けて、こういったこともよく見ながら、自主組織ですから、PTAは。ここでどうこう言うことではありませんが、やはりちょっと考えていかなくちゃなというふうに思いました。

よろしいですか。

それでは、報告事項はここまででよろしいでしょうか。ほか、ある方はいないですか。

◎議案第3号

教育長職務代理者 それでは、続きまして、議案第3号を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第3号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、生涯学習部参事監、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課補佐、学務課長、指導課長、指導課

補佐、以上でございます。その他の方はご退席をお願いいたします。

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 議案第3号につきましては、原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 次回、5月定例会でございますが、令和元年5月16日の木曜日、午後2時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 令和元年5月定例会でございますが、令和元年5月16日の木曜日、午後2時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、確認いたします。

令和元年5月定例教育委員会会議は、令和元年5月16日の木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉会

教育長 以上をもちまして、平成31年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員